

令和4年度

第1回光市離島航路確保維持改善協議会

協議資料

令和4年5月

《 目次 》

(報告事項)

報告第1号 光市離島航路確保維持改善協議会の設置について・・・ 1 ページ

(協議事項)

議案第1号 牛島～室積航路「離島航路確保維持計画」に位置付ける令和4年10月1日からの新規事業について

- 1 うしま丸の母港の本土化・・・ 3 ページ
- 2 うしま丸の運航ダイヤの見直し・・・ 7 ページ
- 3 今後のスケジュールについて・・・ 11 ページ

## 報告第1号 光市離島航路確保維持改善協議会の設置について

### 1 設置根拠

離島航路の確保を図り、併せて地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議することを目的とした地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第2条第1項第1号に規定する協議会です。

(参考) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱より抜粋

第2条 この要綱において、次に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 「生活交通確保維持改善計画」とは、地域公共交通の確保・維持・改善のために、都道府県、市区町村、交通事業者若しくは交通施設の管理者等からなる協議会（第3条第2項を除き、以下「協議会」という。）又は都道府県若しくは市区町村が、地域の生活交通の実情のニーズを的確に把握しつつ、当該協議会での議論を経て策定する地域の特性・実情に応じた最適の移動手段の提供、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害の解消等を図るための取組についての計画をいう。

### 2 協議事項

本協議会の協議事項は、離島航路確保維持計画の検討に関することや、離島航路の確保及び維持に関すること等としています。

具体的には、牛島海運有限会社が令和4年10月1日付けで計画している「うしま丸の母港の本土化と運航ダイヤの見直し」について協議することとします。

### 3 組織

#### 光市離島航路確保維持改善協議会

No.	区分	所属等
1	会長	光市経済部長
2	副会長	山口県観光スポーツ文化部交通政策課長
3		牛島自治会長
4		中国運輸局海事振興部離島航路活性化調整官
5		中国運輸局山口運輸支局首席運輸企画専門官
6		牛島海運有限会社常務取締役
7		光市政策企画部企画調整課長
8		光市経済部公共交通政策課長

※任期は2年（令和4年4月1日～令和6年3月31日）

### 4 経緯（うしま丸の母港の本土化と運航ダイヤの見直しに関するもの）

令和3年 6月28日 島民説明会の開催（牛島海運）

9月1～8日 島民への公共交通アンケートの実施（光市・光市地域公共交通協議会）

11月30日 光市議会定例会に「牛島海運の令和4年度事業計画」を報告（光市・牛島海運）

令和4年 3月24日 令和4年度予算（牛島～室積航路確保維持事業48千円）が議決（光市）

3月24日 光市地域公共交通計画に位置付け（光市）

4月 1日 光市離島航路確保維持改善協議会の設置（光市）

5月12日 牛島自治会へ新ダイヤ（案）のチラシ配布（牛島海運）

5月26日 光市離島航路確保維持改善協議会の開催（光市）

議案第1号 牛島～室積航路「離島航路確保維持計画」に位置付ける令和4年10月1日からの新規事業について

1 うしま丸の母港の本土化

(1) うしま丸の母港の本土化の目的について

牛島海運有限会社の保有船うしま丸の母港を牛島港から室積港へと変更し、同船に勤務する船員の確保を容易にすることで、航路の安定的な運営に繋げようとするものです。

なお、変更日(案)は令和4年10月1日とします。

(2) 船員体制の現状について

牛島海運有限会社の保有船うしま丸が運航する『牛島～室積航路』では、同社が毎年策定する離島航路確保維持計画に基づき、牛島港を母港とし、同港を起点として終点の室積港まで航路距離8.4km、所要時間20分、1日3便で運航しています。

本航路は、牛島と本土を結ぶ唯一の公共交通機関であり、島民の通院や買い物など、日常生活に必要な本土への移動手段として重要な役割を担っており、補助航路として国、県、市からの補助金により生活航路として維持されています。

現在、うしま丸の船員は正職員4名体制としており、船員全員が島外(本土)に主たる生活所点を設けているため、船員は、乗船期間中は単身赴任で牛島に下宿し、うしま丸に乗船している状況となっています。

(参考) 航路図



(参考) うしま丸の概要

①船体部

全長 22.25m、幅 4.60m、深さ 1.85m、総トン 41t

就航航路 室積⇔牛島

最高速力 20ノット、航海速力 16ノット

旅客定員 61名

②主機関

ヤンマーディーゼル 2基

③装備の特徴

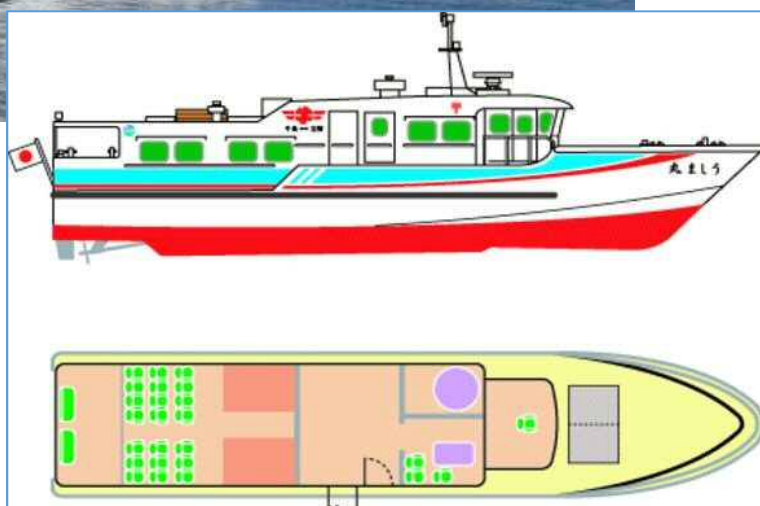
バリアフリー設備、油圧式クレーン、サイドスラスタ、油圧式タラップ、レーダー、GPS 航法装置

④製造

起工 平成15年12月、進水 平成16年3月

船主 牛島海運株式会社 (鉄道建設・運輸施設整備支援機構共有船)

製造所 瀬戸内クラフト株式会社



### (3) 課題・問題点

うしま丸に勤務する牛島海運有限会社の船員は、母港となる牛島に下宿する必要があるものの、牛島の人口減少と高齢化に伴い、船員の長期的な下宿先を牛島で確保することが年々困難となっています。

また、牛島島内に船員として働ける方がいない現状の中、船員の不足が生じた際にはインターネット等を通じて島外の船員の採用募集を行う必要があるものの、母港である牛島の居住要件を理由とした船員採用の応募見送りが生じるなど、迅速な船員確保が困難となっています。

一方、船員の退職などの事態が生じた場合には、うしま丸の欠航を避けるべく、民間事業者の保有する予備船「第七北星」に運航を依頼することとなりますが、予備船運航が長期化すれば多額の経費が必要となり、本航路の欠損額の増大を招くこととなります。

こうした状況の中、牛島と本土を繋ぐ唯一の航路である牛島～室積航路を守り、うしま丸の運航を持続可能で安定的な体制とするため、船員が円滑に採用できる環境づくりが求められています。

#### (参考) 牛島の人口・世帯数

区分	人口 ①	うち 65 歳以上	高齢化率	世帯数
		②	②/①×100	
光市	49,701人	17,892人	36.0%	23,534世帯
牛島	35人	31人	88.6%	25世帯

※令和4年3月末

#### (参考) 使用船舶の概要

船名	船質	進水年月	船舶所有者	総トン数	旅客定員	主機の種類	航海速力
うしま丸	軽合金	H16.3	牛島海運有限会社	41t	61名	ディーゼル	16ノット
第七北星 (予備船)	FRP	H1.9	セイブ興産	9.7t	25名	ディーゼル	22.3ノット

(4) 母港の本土化により期待される効果等について

本土である室積港を起点とすることにより、船員募集の要件に「牛島に下宿が必要」といった勤務条件がなくなることで、船員の確保が容易になるため、航路運航の安定化が図られるものと考えています。

さらに、給油や船舶検査、簡易な修繕などの維持管理について、現在は定期運航の合間に室積港において行っていますが、起点を室積港とすることで本土での停泊時間が長くなり、船舶の維持管理等に必要な時間が今まで以上に確保できるため、運航の安定化に寄与するものと考えています。

(5) 地元からの意見及び要望について

令和3年6月に牛島海運有限会社が開催した島民説明会において、船員確保が難航しているうしま丸の現状をご説明した後、令和4年10月1日からの母港の本土化についてご理解とご協力を求めたところ、反対意見等はなく、本案件について島民の皆様のご理解を得ることができたものと考えています。



## 2 うしま丸の運航ダイヤの見直し

### (1) うしま丸の運航ダイヤの見直しの目的について

うしま丸の運航ダイヤを見直し、島民の生活環境や移動ニーズの変化等に対応することで、離島航路の利便性向上を図ろうとするものです。

なお、変更日（案）は、うしま丸の母港変更と併せて令和4年10月1日とします。

### (2) 課題・問題点

うしま丸の始発は、7時に牛島港を出発して7時20分に室積港に到着しており、これは、過去に牛島港から室積港への魚の送致や、通学を配慮して設定されていたもので、現在は、こうした方は不在となっています。

また、一部の島民から「歯科や買物、散髪などで牛島7時発の1便を利用しているが、歯科医院や店舗、理美容店は開いておらず、開院等の時間まで待機している状況。運航ダイヤが不便だ。」との声が寄せられています。

こうした中、昨年9月に光市地域公共交通協議会が島民を対象として実施した「公共交通アンケート」の結果では、運航ダイヤの改善点として、①室積発の最後の便の時刻を早めにする（29.2%）、②牛島発の最初の便の時刻を遅めにする（20.8%）の順に多くなっています。

一方で、今後、母港が本土化された後は、うしま丸は夜間、室積港で停泊することとなり、うしま丸の運航の安全を担保するため、終着後の船舶の安全確保や始発前の安全確認に要する時間が新たに必要となります。

こうした状況の中、本航路は、牛島と本土を結ぶ唯一の公共交通として、島民の本土への移動手段を確保するとともに、安全・安心を第一に、島民生活を支える業者・医師をはじめ、観光客等の移動ニーズも踏まえながら、利便性の高い運航ダイヤへの見直しが求められています。

### (参考)

うしま丸の輸送人員 ※主要施策の成果（令和2年度決算附属資料）より抜粋

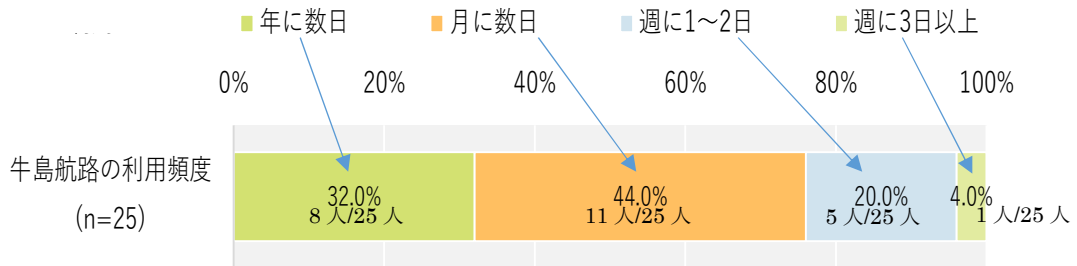
区分	輸送人員
平成29年度	10,922.0人
平成30年度	9,088.5人
令和元年度	8,334.5人
令和2年度	6,415.0人

※年度は、牛島海運（有）の事業年度で、表記年度の前年10月1日から当年9月30日までの期間

(参考) 令和3年9月実施の公共交通アンケート結果より抜粋

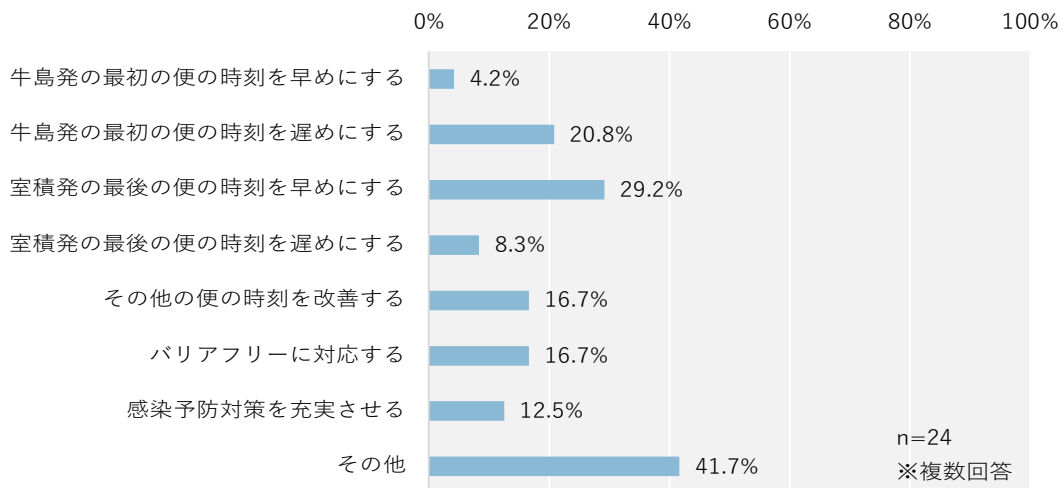
<利用頻度について>

①月に数日 (44.0%)、②年に数日 (32.0%)、③週に1~2日 (20.0%)の順に多かった。



<改善点について>

①室積発の最後の便の時刻を早めにする (29.2%)、②牛島発の最初の便の時刻を遅めにする (20.8%)、③その他の便の時刻を改善する (16.7%)、④バリアフリーに対応する (16.7%)の順に多かった。



(3) 運航ダイヤ (案)

令和4年10月1日からの新しい運航ダイヤ (案) は以下のとおりです。

①現行の運航ダイヤ

区分	1便	2便	3便	
			夏季 ※1	冬季 ※2
(牛島滞在時間)		(2時間10分)	(2時間40分)	(2時間10分)
牛島港 発	7:00	12:30	17:00	16:30
室積港 着	7:20	12:50	17:20	16:50
(室積滞在時間)	(2時間40分)	(1時間10分)	(40分)	(40分)
室積港 発	10:00	14:00	18:00	17:30
牛島港 着	10:20	14:20	18:20	17:50

※1 4/1~9/30 ※2 10/1~3/31



②新しい運航ダイヤ (案)

※改正 (予定) 令和4年10月1日

区分	1便	2便	3便	
			3便	
(室積滞在時間)		(1時間40分)	(3時間10分)	冬季便は設定 しない。
室積港 発	7:30	10:00	16:00	
牛島港 着	7:50	10:20	16:20	
(牛島滞在時間)	(10分)	(2時間10分)	(10分)	
牛島港 発	8:00	12:30	16:30	
室積港 着	8:20	12:50	16:50	

(参考) 光総合病院行バスとの接続 (R4.4.1時点)

新ダイヤは、中国 JR バスの光総合病院行バス (室積⇄光総合病院) の朝の乗換を考慮しています。なお、室積バス停への移動時間は、室積港から徒歩10分程度です。

室積バス停 ※		光総合病院バス停
7:53	→	8:14
8:36	→	8:57
11:34	←	11:13
11:53	→	12:14
13:32	←	13:11
14:29	←	14:08

(4) 運航ダイヤの見直しにより期待される効果等について

運航ダイヤの見直しにあたっては、1日3便は維持することとし、島民の本土への通院や買い物等への移動ニーズに配慮した運航ダイヤとすることで、島民が日常生活に必要とする移動の利便性向上が図られます。

また、本土からの午前中の移動（郵便や医師等）や活動時間は、今までと同じ時間帯（10：00室積港発、12：30牛島港発）を確保しており、島民生活に必要な業者・医師の移動は今まで同様に行える一方で、牛島港への始発が現行の運航ダイヤより早くなるため、牛島への釣り客等の利用者の増加が期待されます。

なお、新しい運航ダイヤは、母港の本土化により新たに必要となる船員の業務時間（始発前の安全確認や、最終便後の安全確保の時間）の確保についても配慮がなされており、船舶の安全運航に必要な事前準備が可能となります。

(5) 地元からの意見及び要望について

牛島海運有限会社では、令和3年6月28日に島民説明会を開催し、令和4年10月1日からの母港の本土化と併せて運航ダイヤを見直すことについてご理解とご協力を求めたところ、一部の島民の方から「今までのダイヤの方が良い」というご意見がありました。

こうした状況を踏まえ、光市（光市地域公共交通協議）では、令和3年9月に島民対象の「公共交通アンケート」を実施し、うしま丸の利用状況や改善点など、牛島島民の移動ニーズを把握しました。

また、牛島海運有限会社では、うしま丸の船長が島民と日常生活の中で対話を重ね、運航ダイヤ見直しへの理解を求めると、新しい運航ダイヤ（案）の整理に向けた情報交換や協力依頼を行ってきました。

こうした過程を踏まえて策定した新しい運航ダイヤ（案）は、牛島自治会長様のご協力のもと、令和4年5月12日付けで島民の皆様にお示ししたところ、現行の運航ダイヤと比べて大きな見直しとなったものの、現時点で反対意見等は寄せられておらず、本案件については、島民の皆様のご理解を概ね得ることができているものと考えています。

### 3 今後のスケジュールについて（牛島海運有限会社の現時点の想定）

- (1) 6月下旬：光市離島航路確保維持改善協議会の協議結果について、離島航路確保維持計画（離島航路3カ年計画）に記載し、山口県生活交通確保維持改善協議会を通じて国へ提出（牛島海運）
- (2) 9月中：離島航路確保維持計画（離島航路3カ年計画）の承認（国）
- (3) 9月中：国の承認後、中国運輸局へ牛島～室積航路の運航計画変更認可申請（牛島海運）
- (4) 9月中：牛島～室積航路の運航計画変更認可（中国運輸局）
- (5) 10月1日：母港変更・新ダイヤ運航開始（牛島海運）